

商工小田原箱根

会議所報

令和 3 年 5 月 (毎月 1 回20日発行)
 1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)
 発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012
 神奈川県小田原市本町4-2-39
 TEL 23-1811
<http://www.odawara-cci.or.jp/>
 編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷

「なぜ、今、脱炭素なのか？」を私たちのような地域に根差した中小企業の立場から考えてみました。
 まずは、脱炭素は避けて通れない人類共通の課題であり、時限を設定した目標を掲げることは必須であるということだ。

会頭コラム (第72回)
なぜ、今、脱炭素なのか?
 — 私たちの商いと暮らしとの関係 —
会頭 鈴木 悌介

【脱炭素って?】
 最近、新聞やTVなどでよく目や耳にする言葉です。菅総理が昨年10月の国会での所信表明演説の中で2050年にはCO₂排出をゼロにするとの宣言、さらに、直近では4月22日に2030年のCO₂削減目標をこれまでの26%から46%(2013年比)に引き上げると表明しました。

大量にCO₂を出しているグローバルに活動する大企業の問題だと思いかも知れませんが、地球温暖化が引き起している気候変動は、決して大企業やグローバル企業だけの問題でもなく、地球の裏側の話でもありません。一昨年の秋の台風19号が箱根に降らせた1日で1000ミリを超える豪雨で、地域の主要産業である観光は甚大な被害を受け、小田原も大きな痛手を被りました。異常気象は、いや、すでに異常ではなく常態化していると言えませんが、その原因である気候変動は、私たちの日々の商いに多大な影響を及ぼす自分ごとであることとを思い知りました。

また、世界の脱炭素の動きから遅れをとると、日本は世界のビジネスの輪から外され、日本の大企業やグローバル企業が商売を失うと、一蓮托生、そのサプライチェーンの末端にいる多くの地域の中小企業も仕事を失います。脱炭素は日本の国際競争力にとって重要な要素であり、国益に直結します。海外だけでなく、国内でも国民の環境意識が高まる中、対応が遅れる会社は顧客を失います。中小企業にとっても脱炭素は自社の死活問題であり、まさに自分ごとなのです。

気候変動や脱炭素とは、環境問題であると同時に、私たちの商いに直接的な影響を及ぼす経済問題なのです。脱炭素こそがビジネスチャンスになる、まさにコロナからの快復の切り札とも言えます。

昨年10月には全国に先立

小規模事業者持続化補助金 (一般型)・(低感染リスク型ビジネス枠)

申請受付中

小規模事業者持続化補助金(一般型)は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それによって経費の一部を補助するものです。(補助上限50万円、補助率 2/3)

この補助金は、販路拡大や集客に取組む費用を補助するもので、チラシの作成・新商品開発のための開発費など幅広く利用できる補助金です。

直近の第5回受付締切は、6月4日となっていますので申請を希望される方はお早めにご相談ください。

今後の予定 第6回受付締切は、10月1日、第7回受付締切は、2022年2月4日となります。

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)は、小規模事業者が新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援するものです。(補助上限 100万円、補助率 3/4)

一般型と比較して①対人接触機会の減少に資する取組であり、かつ、②新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組であることが対象事業になります。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行うための「感染防止対策費」を補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に

補助対象経費に計上することが可能です。
 なお、(低感染リスク型ビジネス枠)の申請につきましては、補助金申請システム(名称:Jグランツ)のみの受け付けとなりますので、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。同日発行には日数がかかりますので、早めの申請をお勧めいたします。次回の第2回受付締切は、7月7日(水)となります。

今後の予定は、第3回受付締切は、9月8日、第4回受付締切は、11月10日、第5回受付締切は、2022年1月12日、第6回受付締切は、2022年3月9日となります。

※補助金の詳細は、各持続化補助金のHPにてご確認ください。

※「暫定GビズIDプライムアカウント」の詳細は、JグランツのHPにてご確認ください。

小田原箱根商工会議所 2021年度 専門家・連携相談一覧

予約等のお問合せは、
 小田原箱根商工会議所 電話 0465-23-1811

- 発明・特許・商標・意匠・その他の知的財産権相談(予約制)**
 弁理士 穂坂 道子 氏
 原則毎週 月曜日 15:00~17:00 商工会議所 5階 相談室
- 法律相談(予約制)**
 弁護士 杉崎 茂 法律事務所
- 金融相談(予約制)** ※小規模事業者(創業前の方を含む)以外の事業者向け
 日本政策金融公庫小田原支店(中小企業事業部)
- 保証ホットライン相談(融資保証)**
 神奈川県信用保証協会小田原支店
 平日 9:00~17:15
- コンピューター相談(予約制・有料)**
 小田原コンサルティンググループ
 ※会 員 最初の1時間 2,500円 その後30分毎に1,000円
 非会員 最初の1時間 5,000円 その後30分毎に2,000円
- 下請取引斡旋(予約制)**
 公益財団法人 神奈川産業振興センター 県央支所
 毎月 第2水曜日 13:30~16:00 商工会議所 5階 相談室
- 経営総合相談**
 神奈川産業振興センター(よろず支援拠点)
 中小企業診断士
 平日 9:00~17:00 商工会議所 4階

HACCP が 完全義務化となります

改正食品衛生法により、2020年6月1日から原則として食品を扱う全事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が義務化されたが、2021年6月1日からは、HACCP導入・運用が完全義務化となります。食品を取り扱う従事者が50名未満の事業所(以下、小規模な事業者等)にも、簡略化された「HACCP」の考え方を取り入れた「HACCP」とは、HACCP(ハサップ)とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(Hazard)をあらかじめ把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至るすべての工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。HACCPの詳細につきましては、厚生労働省HPにてご確認ください。

【HACCPとは】
 HACCP(ハサップ)とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(Hazard)をあらかじめ把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至るすべての工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。HACCPの詳細につきましては、厚生労働省HPにてご確認ください。

【お問合せ】
 小田原箱根商工会議所 企画課
 ☎0465(23)1811

是非、ご利用ください

小田原箱根商工会議所では、経営に役立つ各種の窓口相談を行っています。今年度、実施している専門家・連携相談につきましては、左記の通りとなっております。会員の皆様は、無料でご相談が可能です。(弁護士相談に関しては、初回のみ無料)ご相談がございましたら是非、ご利用ください。

【お問合せ】
 小田原箱根商工会議所 支援課
 ☎0465(23)1811

うまし、あたたし、おもしろし

鈴廣 本まぼこの里

買 遊 食

鈴なり市場 かまぼこ博物館 千世倭樓/えれんなごっそ

www.kamaboko.com
 お問合せ 0465-22-3191

Eco対応 環境保護印刷

印刷と心で 発展のおてつだい

— 皆さまの頼れる企業でありたい —

ishibashi printing
ip 石橋印刷
 〒250-0876 小田原市中新田9-3
 Tel.0465-47-9171(代) Fax.0465-48-2411
 E-mail/info@i-print.jp

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続きの電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364
 社会保険労務士 大石事務所
 小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

(鈴木会頭コラム続き)

電力との連携を図るなど、具体的な取り組みが始まっています。これが地域全体として全国へと大きなうねりになることを期待しています。

【脱炭素とエネルギー】

脱炭素の大きな要素であるエネルギーについて3点とカーボンプライシング(炭素税、CO2排出量取引)についてお伝えします。

1. 地域経済とエネルギーの関係

地域に根差した中小企業は、必要な商品やサービスを提供し、雇用を創り、給与を払い、税金を納めるということを通じて、地域の暮らしの血流である地域経済を支えているという役割を担っています。私たちが元気でないと地域も成り立たないという関係があります。

地域に根差した中小企業は、必要な商品やサービスを提供し、雇用を創り、給与を払い、税金を納めるということを通じて、地域の暮らしの血流である地域経済を支えているという役割を担っています。私たちが元気でないと地域も成り立たないという関係があります。

都心から小田原への移住を決断

弁護士・弁理士 山本飛翔氏

今年、都心から小田原へ移住をした弁護士・弁理士の山本飛翔さんは、小田原に来る前は、東京都港区に住んでいました。

同氏は、2012年早稲田大学法学部卒業後、2014年に司法試験に合格。その後、都心にある中村合同特許法律事務所へと入所し都内の自宅から通勤をしていました。

コロナ禍による、リモートワークの普及によりオフィスへの出勤が減少した事、子育てに良い環境、新幹線を利用すれば都心まで約35分という通勤のしやすさが決めてとなり小田原への移住を決断しました。

実際に小田原に移り住み、都心から新幹線を使えば約35分という距離のところに海・山・川のすべてが揃っている事、自然が本当に多く、子どもが自然に触れられる事やいつも新鮮で種類も豊富な魚や野菜を食べられるという事に驚いており、小田原での生活に満足を感じています。



小田原へ家族で移住をした山本氏

は環境にも経済にもメリットをもたらします。

2. 持続可能なエネルギー

持続可能性という観点でエネルギーを論じる時、原子力発電をその選択肢に入れているわけではありません。その理由は大きく2つ。まずは原子力発電所を稼働すること自体の安全性に不安があるからです。地震やテロといった万が一が起こった時にこの国が被り、世界に及ぼす影響は、10年前の福島原発、さらに遡れば、米国のリーマン島原発事故、ロシアのチェルノブイリ原発事故を振り返れば容易に想像できます。仮にその対策が可能だとしてもそれには膨大な費用が掛かり、原発は安いというデマゴグは経済合理性を失います。

さらに大きな問題は使用済核燃料の処理ができないという事です。危険極まりないという事実は、山本さんは、現在、弁理士・弁理士として、国内外の企業の企業法務のサポートをしています。特に、知財戦略やブランド戦略、各種契約やライセンスの交渉サポートを得意としており、そうした内容に関する本も執筆もしています。

山本さんからは、「小田原には、伝統ある魅力的な企業がたくさんあるので、これまでの経験を活かし、皆さまが培ってきたブランドを活かし、皆さまの事業がより強くなるよう、交渉のサポートや知財・ブランド戦略のサポートに尽力をしていきたい」という言葉を頂きました。

【お問合せ】
弁理士・弁理士 山本飛翔
eメール t.yamanoto@lawyamamoto.com
080-1198-2044

りない負の資産を生み出しながら持続可能性を謳うことは矛盾しています。

3. エネルギーの全体像を

脱炭素のためにもエネルギーの使用を減らすこと、省エネも重要です。大企業はともかく、多くの中小企業では、なかなかそこまで考えられない、手が回らないというのが実態でありまして。中小企業の省エネを進めることはエネルギー使用量を減らし、脱炭素に大きな可能性が広がります。さらに大切な視点は、「エネルギー」電気ではないという事です。最終エネルギーのうち、電力は約半分、あとは熱と動力です。ですから、電力だけでなく、熱について考えることが重要です。わが国は化石燃料は豊富ではありませんが、太陽、熱、木質バイオマス、地中熱などまだまだ未利用な熱源(冷熱)はたくさんあります。鈴鹿では上減少している。

事業再構築補助金

国では、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援すること、日本経済の構造転換を促す事を目的とした「事業再構築補助金」を新たに創設しました。

【主要申請要件】
①申請前の直近6か月の間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1月〜3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

②事業再構築に取り組み事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する。

【中小企業補助額等】
通常枠 補助額 100万〜600万 補助率 2/3
卒業枠 補助額 6000万超〜1億円 補助率 2/3
※なお、補助金の公募は、令和3年度において複数回実施される予定です。詳細は、中小企業庁HP又は当所HPをご確認ください。

建物や設備の断熱や遮熱に加え、太陽熱を使った温水器や井戸水を使った空調などを取り入れています。

4. カーボンプライシングの本質

それは「自社の事業に掛かる経費はそれぞれの会社が応分にフェアに負担しましょう」ということなので、問題は何か応分なのか?フェアなのか?そして、そのものさしは何なのか?ということであり、そのことを国民的な議論を経て明確化して公表することだと思っています。

その際の重要な要素は、国内だけを見ての議論に終始するのではなく、世界のなかで他国との比較、競争という視点で議論することです。わが国が、既に先を行っている世界との競争に遅れをとれば、それはわが国のビジネス上の競争力を失うことになり、国益に反することになるからです。

「来るべき未来」にむけて、今コロナで起こっていることの中には、コロナがなくなると遅かれ早かれ起こったことが多いように思いますが、今私たちが垣間見ているのは「来るべき未来」なのだと思っています。「来るべき未来」のキーワードは持続可能性、脱炭素、分散型社会などでありましょう。「来るべき未来」は私たちが創っていくんだ!というくらいの気概を持ちたいと思います。中小企業はこの国の働く人の7割を雇用し、半分以上の付加価値を生み出しているのですから、小田原箱根からその動きをリードできたらと思います。

世の中の人々の意識は変わってきています。どの会社のどんな商品やサービスを買いたいのか?どんな会社で働きたいのか?という選択の基準に、従来の便利さや豊かさや価格に代表される「お金」のものさしに、SDGsや脱炭素といった「持続可能性」の「いのち」のものさし加わりつつあります。

脱炭素を自らの行動規範に据え、具体的な取り組みを実践する会社でないとお客様からの支持を得られない、働く人を集められない、そんな時代は始まっていると感じます。

「小さいからできない」ではなく、「小さいからこそできることがある」と信じて、「来るべき未来」を一つひとつ創っていきましょう。

鈴木会頭の、現在、在所日について

鈴木会頭は、現在、在所日は設けておりません。なお、ご用のある方は、事前にご連絡を頂ければ直接又はZoomを利用しお会いする事が可能です。

鈴木会頭にご用の方は、気軽にご連絡ください。

【4階】
神奈川県信用保証協会小田原支店
原支店
神奈川県産業振興センター(よろず支援拠点)

【5階】
小田原箱根商工会議所
【6階】
アクサ生命湘南営業所小田原オフィス
東京地方税理士会小田原支部

【3階】
株日本政策金融公庫小田原支店

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

「持続可能性」の「いのち」のものさし加わりつつあります。

脱炭素を自らの行動規範に据え、具体的な取り組みを実践する会社でないとお客様からの支持を得られない、働く人を集められない、そんな時代は始まっていると感じます。

「小さいからできない」ではなく、「小さいからこそできることがある」と信じて、「来るべき未来」を一つひとつ創っていきましょう。

鈴木会頭の、現在、在所日について

鈴木会頭は、現在、在所日は設けておりません。なお、ご用のある方は、事前にご連絡を頂ければ直接又はZoomを利用しお会いする事が可能です。

鈴木会頭にご用の方は、気軽にご連絡ください。

【4階】
神奈川県信用保証協会小田原支店
原支店
神奈川県産業振興センター(よろず支援拠点)

【5階】
小田原箱根商工会議所
【6階】
アクサ生命湘南営業所小田原オフィス
東京地方税理士会小田原支部

【3階】
株日本政策金融公庫小田原支店

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

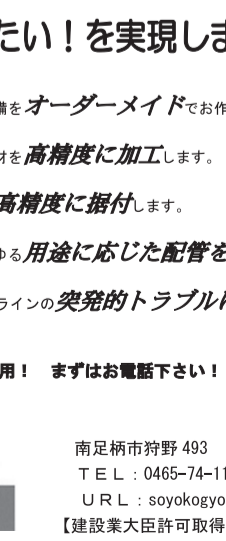
【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

職務執行者
変更のお知らせ



伊豆箱根鉄道株大雄山線管
理所
管区長 相良 幸宏氏
令和3年4月1日付けをもって、前任の齋藤清孝氏に代わり2号議員に就任。

新入職員紹介
経営支援部 企画課
藤田 遥

5月1日付で入所致しました、藤田遥と申します。皆様のお役に立てるよう、日々精進して参ります。至らぬ点もございますが、何卒よろしくお願致します。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所
経営支援部
0465(2)1811

こんなもの作りたい!を実現します。
☆設計から据付まで、あらゆる機械設備をオーダーメイドでお作りします。
☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を高精度に加工します。
☆何十tonもある重量物も精密機器も高精度に据付します。
☆ステンレス・塩ビ・SGP等あらゆる用途に応じた配管を敷設します。
☆各種機械メンテナンスや生産ラインの突発的トラブルに対応します。
創業67年のノウハウをフル活用! まずはお電話下さい!
Soyo 相陽工業株式会社
南足柄市狩野 493
TEL: 0465-74-1145
URL: soyokogyo.jp
【建設業大臣許可取得】

文化堂印刷株式会社
www.bunkado.jp
BUNKADO Printing Co., Ltd.
神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

FUJITSU パートナー
ITによる経営の効率化に最適なソリューションをご提供
株式会社 ツーワン
〒250-0011 小田原市栄町2-7-25
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120
http://jp.fujitsu.com/twone/

公正な採用選考について

採用における労使間のトラブルを未然に防止しましょう

5月に入り、新卒採用が始まる時期となりました。採用について厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的な権利を尊重した「公正な採用選考」を実施するよう...

例えば、本籍地や家族の職業、宗教や支持政党などは、本人が職務を遂行できるかどうかには関係のないことであり、これらを採用基準にしないことが求められます。

採用活動が活発となるこの時期、差別のない公正な採用選考の実施に向けて、今一度自社の取組みを確認し、公正な採用選考を実現しましょう。

【お問合せ】 宮川・神蔵社会保険労務士 法人 宮川・神蔵社会保険労務士 0465(63)3318

緊急事態宣言の影響緩和に係る国による一時支援金について

申請期限 5月31日

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う不要不急の外出や移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が国から給付されます。

日本商工会議所

最低賃金引上げの影響に関する調査報告

日本商工会議所では最低賃金について、2016年から2019年まで4年連続で3%台の大幅な引上げが行われてきた中、中小企業の負担感および経営への影響等を把握することと、調査の概要は、左記のとおりです。

TOKYO2020 タスクフォース 活動報告



4月2日、第2回目となるTOKYO2020タスクフォース(鈴木聖委員長が主催)が開催されました。このタスクフォースは、TOKYO2020の「スポーツには世界と未来を変える力がある」という大会ビジョンを受け、ビジョンの基本コンセプトである「全員が自己ベスト・多様性と調和・未来への継承」という考えの中で、この小田原箱根で何が出来るのかを検討して実行することを目的としていくために行政とも連携をしながら活動をしていきます。

新しい会員さんです 令和3年3月16日～4月15日までの入会の方

Table with columns: 事業所名, 代表者名, 住所, TEL, 事業内容. Lists various local businesses and their contact information.

最低賃金を全国で一元化するべきとの論調に対する考えについて、「反対」「反対である」、「どちらかと言うと反対である」の合計」と回答した企業の割合は約8割に達しました(78.0%)。

IT化で未来を開くテクノリサーチ. Includes website URL http://www.tecnet.or.jp/ and contact information for Techno Research.

《平塚ラスカに和菓子菜の花出店》. Article about the opening of a new shop in Hirakata Lasca, mentioning the challenges of the pandemic.

ビジネスにおけるPCスキルアップで業務効率向上. Advertisement for PC Academy Ocean, offering training and support for business efficiency.

— 4月度管内定期情報 —

調査項目	調査月	数値	対前月比	対前年同月比	資料提供
小田原市	人口	4月1日現在 188,533人	△154人	△1,118人	小田原市
	世帯数	4月1日現在 82,899世帯	311世帯	1,089世帯	
箱根町	人口	4月1日現在 10,837人	43人	△151人	箱根町
	世帯数	4月1日現在 6,140世帯	93世帯	41世帯	
求人求職状況	求人率	3月分 0.53	△0.03	△0.38	ハローワーク小田原
	有効求人人数	3月分 1,773人	77人	△539人	
	有効求職者数	3月分 3,318人	94人	790人	

「梅丸」LINEスタンプ
好評発売中

小田原市観光PRキャラクター「梅丸」のLINEスタンプが4月16日(金)から販売されています。スタンプは日常や仕事に便利な「ありがたう」「ごめん」「了解」「さよなら」や「アゲアゲ」など、小田原の要素をコミカルに織り交ぜたものを含む全40種類と豊富なラインナップとなっております。

梅丸LINEスタンプ登場

好評発売中の「梅丸」LINEスタンプ

箱根湯本芸能組合
「箱根をどり」の開催に向けクラウドファンディングを実施中



「箱根をどり」を披露する芸者衆



稽古に励む芸者衆の晴れ舞台の「箱根をどり」

箱根湯本芸能組合では、毎年1年に1度、6月に「箱根をどり」と題した温習会を開催しています。この「箱根をどり」は、顔師、床山、衣裳、音響、映像が入り華やかな舞台で、日々、稽古に励む芸者衆の晴れ舞台となっております。昨年は、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされお客様や稽古に励んでいる芸者衆も大変残念な思いをいたしました。今年、何とんでも開催したいという思いから、感染症対策を万全にし、座席数を50席に制限、公演も1日2公演とし6月12日、13日の2日間で開催をしたいと思います。同組合は考えています。現在、その開催に向け、クラウドファンディングによる寄付を募っています。詳細は、箱根湯本芸能組合のHPをご覧ください。

小箱根原&トピックス

満足度調査へのご回答にご協力をお願いします

(ご回答期限延長 5月31日)

当所では、会員の皆様から当所に対する満足度について伺い、今後、当所の事業計画に活かしていただくことを期待する商工会議所として、いくうえでの参考として、ご回答をお願いします。調査を実施しています。また、ご回答を頂いていない方につきましては、先月号の会報に折込をさせて頂きました。アンケートをご確認のうえ、当月末までご回答を頂きますようお願い申し上げます。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 企画課
0465(23)1811

夏期軽装 涼しい

当所では、節電への取組の一環として、5月6日(木)から9月30日(木)までの業務時間中、職員はネクタイ、上着を着用しない軽装を励行しております。皆さまのご理解をお願いいたします。

●町税を滞納していないこと。
●【交付要件】
●【お問合せ】
小田原市観光部 観光課
0465(33)1521

●個人にあつては、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)でないこと。
●法人にあつては、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)でなく、かつ、代表者及び役員が暴力団員でないこと。
●すでに箱根町中小企業等雇用維持交付金の交付を受けていないこと。

【お問合せ】
箱根町企画観光部観光課
0460(85)7410

箱根町 中小企業等雇用維持交付金 申請受付中 6/30まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小や一時的な休業などを余儀なくされながらも、労働者の雇用維持を図るために、雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む)の申請(申請に係る対象期間が令和2年12月28日から令和3年2月7日の間に1日以上含まれる者)をし、支給決定を受けた者

労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、**6月1日(火)～7月12日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために・・・早目にご準備を。

労働保険の申請は 便利な電子申請で!

お問合せは、
神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係 電話045-650-2803

●破産法(平成16年法律第75号)第18条または第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者 ※詳細は箱根町HPをご確認ください。

【給付金額】
対象者の要件を満たす事業者あたり20万円(1回を限度)

【申請期間】
6月30日(水)まで

【申請方法】
箱根町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記載の上、添付書類をそろえて観光課産業施設係宛てに郵送(当日消印有効)。

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南平塚1F
お問い合わせ 0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

神奈川県信用保証協会

金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学

マネジメントスクール

小田原地域の多くの経営者が受講した、実績のあるマネジメントスクール

内容 ●ドラッカーマネジメント ●ポーター競争戦略、B.S.Cによる経営戦略 ●経営者が知っていなければならない計数管理など

講師 税理士・中小企業診断士 江成 健一

受講料 200,000円(税抜)/全20回 定員 15名

期間 2021年5月～2023年2月 随時募集
原則毎月第2火曜日 18:30～20:30

(株)ブレイン・スタッフ

●お問い合わせ、資料請求は、下記までご連絡ください
詳細は、HPをご覧ください

小田原市城山3丁目25番23号
TEL0465-24-3311 mail:soumu@enari-brain.com

福祉用具販売・レンタル、住宅の改修工事

チャーリーケア

介護に関するご相談は当社まで!
お気軽にご相談下さい。

チャーリーケア小田原店 小田原市扇町3-14-21
TEL 0465-66-3300

チャーリーケア秦野営業所 秦野市南矢名5-15-17
TEL 0463-86-6132

株式会社 茶利